国立若狭湾青少年自然の家職員募集要項（パートタイム職員）

職　　種	事務補佐員
採 用 人 数	１名　※予定人数に達した場合、募集期間内であっても応募を締め切ることがあります。
業 務 内 容	【雇入れ直後】 ・第５期中期目標における下記事業に係る業務 〇先駆的事業「１４　他者との対話や協働する力を育む研修活動プログラムの開発③（アウトリーチ）」 における検討委員会等の設置及び委員会の企画、実施、連絡調整及び・プログラム試行・検証に関する業務の補助　等 〇その他、若狭湾青少年自然の家が所掌する業務 ※デスクワークが中心ですが、年に数回施設内清掃等の軽作業やイベントの運営補助を行うことがあります。 【変更の範囲】なし
応 募 条 件	①パソコン操作（基本的な操作やWordでの文書作成、Excelでの四則計算及びvlookup等基本的な関数の使用及び表作成等）が支障なくできる者 ②積極的にコミュニケーションが図れ、ビジネスマナーを修得し、協調性のある者 ③自動車で通勤可能な者（AT限定可）
こども性暴力防止法への対応	・当機構は、令和８年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づく認定申請を行う予定です。 ・認定を受けた場合、業務へ従事するに当たっては、こども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。 ・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。 ・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。
契 約 期 間	令和９年１月１日～令和９年３月３１日 【更新有の場合】 契約の更新：契約を更新する場合がある。 （年度契約。業務量、勤務成績、勤務態度、職務遂行能力、予算の状況等により判断。） 更新の上限：有（更新回数は２回を限度とし、契約期間の上限は令和１１年３月３１日までとする。 【更新無の場合】 更新の有無：無
試 用 期 間	採用の日から１４日間（労働条件に変更なし）
就 業 場 所	【雇入れ直後】国立若狭湾青少年自然の家 （施設所在地住所）〒917-0198　福井県小浜市田烏区大浜 【変更の範囲】変更なし
勤　務　日	週あたり３日　※４週間ごとに割り振る（土日祝日勤務あり）
休　　日	週休日、祝日、年末年始（１２月２９日～１月３日）

就　業　時　間	８時３０分～１５時３０分の間の６時間（休憩時間除く）
休　憩　時　間	１２時～１３時
時間外労働	業務の都合により、発生する場合あり（月平均１時間）
休　　暇	年次有給休暇・特別休暇あり ※年次有給休暇は採用時に付与、その後は契約更新時に付与
賃　　金 （令和８年１１月現在）	独立行政法人国立青少年教育振興機構非常勤職員給与規程に基づき支給 基本給：時　　給　１，１１５円～１,２６９円 ※経験・能力を考慮のうえ、決定します。 諸手当：通勤手当　月額上限　６６，４００円（自動車等の場合） 月額上限１５０，０００円（公共交通機関の場合） 賞　与：なし 支　給：毎月末締め、翌月１７日支給
加　入　保　険	雇用保険、労災保険、厚生年金
提　出　書　類	○履歴書（市販のもので可。顔写真貼付） ○こども性暴力防止法に基づく誓約書（指定様式。） ※様式【https://www.niye.go.jp/wp-content/uploads/2026/04/DBSseiyasusyo.pdf】
応　募　方　法	**１．メールでの提出の場合** 応募書類を PDF ファイルに変換し、下記担当宛に送信 ※メールの件名とファイル名は、ともに「非常勤職員採用応募書類（氏名）」としてください。 **２．郵送での提出の場合** 「採用応募書類在中」と朱書きし、下記担当宛に記録が残る方法（簡易書留やレターパック等）で郵送
応募締切日	令和８年１１月２６日（木）　必着
選　考　方　法	書類選考及び面接 ※二次選考の日程は、一次選考合格者に個別に連絡します。
担　　当	〒917－0198 国立若狭湾青少年自然の家　総務・管理係 TEL　0770－54－3100 Mail　wakasawan-so☆niye.go.jp（☆→@に変換） ※上記担当のメールアドレスからの連絡を受信できるように設定してください。
個人情報の取扱い	応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。 また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において、適切に破棄・消去します。
募集者名称	独立行政法人国立青少年教育振興機構
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙 ／ 屋内禁煙